

第2回 県立高等学校通学区域検討委員会 会議録

日 時：平成17年10月5日(水) 14:00～17:00

場 所：ホテル白鳥 本館1階 白鳥の間

会長挨拶

前回の会議から1カ月余り、その間通学区域の問題については地元紙の報道等もあり、県民にも関心が広がりつつあると思う。

通学区域は全県に関わる問題である。この会議は、これからの島根県の高校をどうするのか、高校生に対してどのような教育を用意していくのか、そうしたことを通学区域を通して検討する場ではないかと考える。

前回の会議では、事務局のほうから「東西学区」と「地域設定」、「5%枠」と「8%枠」、また、「自由化・規制緩和」といったさまざまなキーワードで現行の通学区域が説明され、これについて、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜った。

今後ますますこの問題については関心が深まり、広がっていくだろうと思われるが、委員会の内部では適正に、また熱く議論を交わしながら、この問題に答えていきたいと思う。

本日は、「東西2学区制」「普通科8校の地域設定」「県民意識調査」の3議題が用意されている。これらの議題を通しながら、少しずつこの学区の問題に、そして答申案に迫ってまいりたい。

議 事

【本日の予定】

1. 資料の確認

資料1：通学区域を設ける高校への志願状況

資料2：島根県県立高等学校通学区域に関する意識調査(案)

資料3：第1回検討委員会会議録(委員確認済み)

2. 協議内容

(1) 東西2学区制について

(2) 普通科8校の地域設定について

なお、「検討スケジュール」にある“委員によるフリートーキング”は、すでに前回の会議で終えたものとし、本日は論点を絞ってご協議願う。

(3) 県民意識調査(案)について

前回は概要を提示。今回は具体的な実施案についてご協議願う。

前回欠席の委員によるフリートーキング

委員

自分が松江市内の中学生だった頃は、大橋川を挟んで家が南側にある人は南高、北側にある人は北高という校区があったが、松江に隣接する安来や平田の中学生はどこ的高校へも行った。私は附属中に通っていたため、仲の良かったある友人と別の高校に行くこととなったが、当時はなぜ松江だけに校区があるのかと恨みに思ったこともあった。

地元紙には学力と校区の関係についても報道されたが、その関連性はともかく、現状では同じ中学校から別々の高校に行くケースがあるようなので、そのあたりの問題を解消する必要があるように思っている。

【 議題 1 東西 2 学区制について 】

事務局：資料説明（要点）

〔資料 1〕通学区域を設ける高校への志願状況

1. 学区外からの志願状況（東西 2 学区）

- ・普通科、過去 5 年間で学区外枠 5 % を超える志願者があったのは、平成 16 年度の出雲高校理数科のみ。（学区外入学枠 2 名に対して志願者 3 名）

専門学科

- ・専門学科の学区を全県とする都道府県は 41 都府県。ただし、学区を設ける 6 府県のうち 3 県は平成 18 ~ 19 年度に学区撤廃の予定。
- ・現在、専門学科を全県 1 学区とする予定がないのは長野・京都・鳥根の 3 府県のみ。
京都... 5 4 学科中 16 学科に学区を設ける。当面これを変更する予定なし。
長野... 県内 1 つしかない工業系 3 学科を除き、すべて 4 学区制。ただし、隣接学区へは入学無制限。
鳥根... 延べ 44 学科中 13 学科、実質的には商業・機械・電気・建築の 4 学科に東西 2 学区を設定。その他 31 学科は全県 1 学区。

質疑応答

委員

学区外志望者は全体的に少ないが、比較的多い高校には何か理由があるのか。

事務局

明確な理由は不詳であるが、例えば安来高校のバレー、体育科のある大社高校の陸上・剣道・サッカーなど、特徴的な部活動のある高校に、毎年コンスタントに学区外志望者が来る傾向がある。

委員

大社高校体育科は全県 1 区であるが。

事務局

体育科効果によって幾つかの強い体育系部活が生まれ、普通科にもその部を目指して生徒が集まるという傾向がある。

意見

委員

東西2学区制とは離れるが、中学生の保護者は、西の方へ行くと、学区の問題は東の問題であり自分たちにはあまり関係がないと言う人が多い。

松江では学区への関心は高いようだが、出雲あたりでは平田の扱いについて知らない人も結構いる。また、もう来年から学区が変わるんですかねと言う人もいた。昨日もテレビニュースで学区の問題が報道されていたが、中心部ほどこういう問題は活発に論議されるが、中心から離れるほど関心が薄れる傾向があるように思う。

しかし、学区の規定はやはり全県的な問題である。西部から東部の高校に行きたい生徒や松江の津田・竹矢地域の生徒など、切実な問題とする者は全県に及ぶ。

私個人としては、全県1区も含めどちらかといえば現在の学区を拓げてほしいという思いはあるが、一方で、特に女性の保護者から、経済的な負担が大きくなるといった声も随分聞かされた。また、前回ある委員が指摘したように、どうも高校にブランドがあるようで、そのブランドを落とさないよう今の学区を守ってほしいという方もいた。

学区の問題は様々な“しがらみ”からの議論になりがちだが、本日の会長挨拶にもあったように、高校教育をどのようにとらえていくか、これを真摯に考えるところから議論を広げていく必要がある。そうしなければ、東西の温度差もあって一つの結論というのは出ないような気がする。

会長

東西2学区を考える場合、東部では議論になりやすいが西部ではなりにくいという状況について、保護者の声を代弁する形で指摘があったが、どうか。

委員

ご指摘のとおり東部の議論にウエートがかかるように思うが、山間地域や東西の中間点に位置する地域の高校としては、学区を全面的に撤廃するかどうかはともかく、エリア的な撤廃や特区の設定が望ましい。そうすれば、生徒確保に苦勞している高校にはチャンスが生まれると思う。

委員

事務局からの説明にあったように、東西2学区の枠組みの中で競争のあった(志願者が枠を越えた)例としては、平成16年の出雲高校理数科のみ。前回の会議でも、本県の学区制は大変複雑というか、よくできてるというか、練りに練ってあるというような話が出たが、東西2学区については、このままでも撤廃してもそれほど支障・問題はないと思われる。したがって、この件に時間をかけるよりも学区の問題が大きい(...学区を変更した場合の影響が大きい)ところを先に議論した方がいいように思う。

会長

東西2学区以外については別に時間を設定し、特に松江については次々回あたりで集中的にと考えている。松江に集中すると他の件が飛んでしまうことを懸念してのことである。

先ほどの意見にあったように、東西2学区をはじめ本県の学区は、各地域の生徒がその地

元高校へ行くための、行政的に練りに練られた制度だったのではないかという印象がある。そのことによって、学力など生徒のさまざまな力量を育成し、彼らの希望にこたえてきたのではないか。さらに、この学区制に各高校及び教員の熱意が介在し、今の学区が守られてきたように思う。

委員

先般の公立高等学校長の会議において、学区の問題を協議する時間を持った。東西2学区について出された意見を紹介する。

専門高校については、ほぼすべての校長が全県1区でいいだろうという意見。全県1区とすることにより、各学校いろいろな工夫ができるのではないかとのことであった。

一方、普通科については、「現状維持」と「制限枠の拡大」とが半々という感じ。現状維持を支持する理由としては、島根県は非常に東西に長いということや、現状で特に問題がないからということなど。

委員

高校現場での経験からすると、東西2学区制によって悩んだとか、様々な問題が起こったということはない。学区があったから（志望が地域ごとに）整然としていたとも考えられるが、学区外から志願する生徒は、家庭事情や個性（...運動競技力など）伸長など、よほどの個人的な事情を持つごく限られた生徒であった。これを踏まえると、東西2学区を取り払っても志望に大きな変動が起こるとは考えにくい。

東西それぞれに普通科があり様々な専門教科がある。取りたてて東西2学区を堅持しなければならない理由はない。

委員

私も緩やかな1区制への移行がよいと思う。

別途、質問したい。第1点、高校中退者の人数。第2点、学区制が中退の理由（原因）となっているような事例があるのかどうかということ。

事務局

生徒指導推進室によると、平成16年度における高校の中途退学者数は208名。理由の内訳は、学業不適應47.6%、進路変更28.8%、学業不振7.7%。

しかし、これらの理由に学区制が影響を及ぼしているかどうかは不明。

例えば、学区制のために行きたい高校へ行けず、別の高校に不本意入学したことが原因となって学業不適應が起こり、退学に至る。そういう例が全くないとは言えないと思う。ただ、そのような生徒が果たしてどれくらいいるのか、また、その割合が、希望校に入学したが退学したという生徒より多いのかどうか、そうした実態は掴んでいない。

委員

中学校でも、東西2学区及び学区外5%枠は、保護者の転勤など特殊な場合を除き、進路指導に直接関わることはないように思う。私自身も、この制度があるから指導に困ったという経験はない。地域外8%となるといろいろ考えなければならない部分もあるが、東西2学

区5%枠は、中学校の進路指導（…中学生の出願校決定）にとってあまり問題はない。

会 長

高校側・中学校側いずれも、東西2学区制及び学区外5%枠は実質的に余り問題にはならないという見解であるが、どうか。

委 員

保護者の立場からもそのように思う。

なお、話題が少し戻るが、今の中学生が学区外を志願する理由としては、やはり部活動の存在が大きいように思う。

最近、ある邑智郡の高校には、監督として甲子園出場経験のある先生がいるということから、遠くは益田あたりからも入学する生徒がいるという。また、やはり野球部の監督にひかれて隠岐まで行った生徒がいるとも聞いた。余談であるが、私の子も進学率等ではなく体育系部活動を理由に学区外の高校へ行きたいと言っている。

委 員

かつて島根がバスケット王国と言われる時代があった。当時は松江工業が大変強く全国制覇したこともあり、監督も大変有名な方だった。こういうときは生徒が全県から集まる。島根の場合よかったのは、他県から選手を入れず自県の子供を育てて全国制覇したことだった。この時代、スポーツの面で5%枠を超えた志望者による競争はあったと思う。

現在、確かに中学生のニーズは多様化している。勉強だけではなくいろんなことをやってみたいという生徒が非常に増えている。たとえば、松江北高校区の中学校でも、バスケットをしたいからスポーツ特別推薦を使って松江東高へ行くという生徒が出てきている。勉強・学力よりも好きな部活動をやりながら自分の好きな道を歩んでいきたい、そういう考え方の子供は、もちろんかつてもいただろうが、少しずつ増えてきているような気がする。

ただし、だからといってすべて全県1区にという意味ではないので誤解のないように。

委 員

中学校の進路指導という観点から意見申し上げたい。

私立側から見ると、県立高校の受験要項は学区制をはじめ様々な仕組みが盛り込まれ、大変きめ細かく作られているが、同時に大変複雑・煩瑣なものとなっている。

先ほど東西2学区は進路指導において実質的な影響はないという話があったが、入試制度はできるだけシンプルにしておいたほうが良いと思う。そのほうが、例えば中学校の先生が生徒や保護者を相手に進路指導する場合、より実質的な話ができるのではないかと。あまり制度が複雑だと、事務処理にかかる時間も考慮し、志望校決定のタイムリミットをどんどん早めなければならないように思う。

先ほどニーズの多様化という話もあったが、中学校において実質的な進路指導がしやすい環境をつくるためには、入試制度はできるだけシンプルにしておいたほうが良い。

委 員

これまでの意見を要するに、東西2学区については大体撤廃しても関係ないのではないかと

という方向である。そこで提案であるが、一応ここでとどめ置いてはどうか。

東西2学区は、最終的にこの島根県の学区をどうするかというときもう一度浮上してくる問題だと思う。

例えば、島根県で突出した学校ができるような学区ができた場合、そういう学校めがけて全県下から生徒が集中するということも考えられ、そのときになって、一つの歯どめが必要という観点から東西2学区の役割が浮上する可能性もある。また、8%枠を設ける普通科8校の議論にも東西2学区は絡んでくるのではないかと思う。

会 長

東西2学区制については、その方向性が定まりつつある状況である。

ただし、ご指摘のとおり本日の第2議題「普通科8校の地域設定」の問題とも絡んでくる可能性がある。また、第3議題として案を示す「県民意識調査」の結果も見る必要があるので、さきほどの提案のとおり、一応今のところでとどめ置き、(最終的に)総合的に判断して結論を出すということでどうか。(委員了解)

【 議題2 普通科8校の地域設定について 】

事務局：資料説明(要点)

〔資料1〕2.地域設定8校 地域外からの志願状況(3~4ページ)

- ・東西2学区の場合と異なり、毎年かなり多くの高校で入学枠を超える志願者がある。
参考〔1〕県立高校 寄宿舍設置校と舎生数
- ・枠を超える人数には各年度・学校ごとにばらつきがある。その要因は様々であるが、学校ごとの多寡を生ずる要素の一つとして寄宿舍の有無がある。
- ・たとえば、松江・安来地区の4校のうち安来・松江東2校への志願者は比較的少ないが、その理由の一つとしてこの両校に寄宿舍がないことが考えられる。
- ・もちろん寄宿舍の有無だけが志願者の多寡を決めるわけではない。たとえば、出雲高校は寄宿舍を持たないが、周辺に雲南など通学可能な「地域外」があり、そこから毎年コンスタントに志願者がある。そうした地理的条件も要素の一つ。
- ・他にも志願者数に影響を与える要素はさまざまに想定できるが、その一例として、寄宿舍に関するデータを載せた。

質疑応答

委 員

島根県の高校入試は第2志望まで記入できると聞いているが、例えば学区外や地域外を第1志望とし、学区内や地域内を第2志望とすることは可能か。

事務局

可能である。

委 員

学区外や地域外入学を制限するとともに第二志望を自由に認めるというのは、不合格者を

きわめて少なく抑える入試制度である。これには、島根の地域性や保護者・県民の考え方も反映しているのだろう。

他県と比較すると、例えば岡山県も従来から学区外5%という枠を設けているが、第二志望は認めていない。そのためにいわゆる中学浪人の数も多い。

どちらの制度が良いか悪いかではなく、学区制を議論する場合、やはり高校教育全体をどう方向づけるかという話になってくるように思う。「15の春を泣かせるのか泣かせないのか(入試に厳しい結果を伴う競争を是とするか否とするか)」という議論も含めて。

中学生の多様な価値観というのはかなり以前からあったと思う。岡山でも通学区の弾力化を行ったが、それと並行して各高校の独自性・特色化を推進した〔注〕。それはやはり生徒の多様性に対応してのことだったように思う。

〔事務局注〕

平成11年度、岡山県は学区を拡大するとともに(21学区 6学区)、岡山市5校・倉敷市4校の総合選抜制(普通科を一括募集し合格者を配分。各校均等化・平準化のための制度)を廃止。

一方で、平成11年度に倉敷市1校に単位制を、14年度に岡山市2校に中高一貫(1校)と単位制(1校)を導入した。

島根県ではまず学区外志願者が少ない。さらに第2志望まで認めるのであれば、従来から生徒の希望はかなり通っているように思う。そういう意味ではよく考えられた制度である。

委員

先ほど出雲高校への地域外志願者が多い要因として、雲南から通学可能という説明があったが、平田からのほうが多いのではないか。

事務局

ご指摘のとおり平田が最多。それに雲南の加茂・三刀屋などが加わる。

委員

松江地区と出雲地区はいずれも普通高校が3校ずつあるが、学区に関する制度は大きく異なる。平田は出雲高校の地域外であるが、このたび新出雲市となったため今のままでは問題があるうし、ならばそれをどうするかということについては、様々に議論があると思う。

会長

松江だけでなく出雲についても、市町村合併に伴う新しい枠組みによって新たな課題が生じている。

委員

地域外からの志願状況を見ると、17年度は16年度と比べて極端に増えた学校と減った学校がある。これは、先ほどから指摘されている子供たちの高校ニーズの多様化によるものなのか、あるいは他に何か理由があるのか。

たとえば、松江北が半減しているのに対し南や東は増えている。また、出雲も少し減って

いる。そうした変動について何か原因をつかんでいれば教えてほしい。

事務局

はっきりとした原因は不明。

委員

松江市には、普通科の学区制によって同じ中学校を卒業した生徒が違う普通高校へ行くというケースがある。たとえば湖東中学校の場合、竹矢小学校区が東高、大庭小学校区が南高の学区となっている。(事務局注：松江四中も同様。津田小が東高学区、古志原小が南高学区。)現実として竹矢から東高へ行くのは(通学するのに)苦勞があり、それを理由に普通科志望の生徒があえて理数科を志望するという事例がある。これは大きな問題である。

さきほどの質問に対する直接の回答にはならないが、松江三校の志望者の中にはそのような生徒もいるということをご承知いただきたい。

委員

あくまでも推測であるが、志願者数変動の要因の一つとして、学級減があると思われる。平成17年度は南高・北高の学級数(入学定員)が減少した。それに伴って地域外入学枠も絞られることから、地域外の保護者の警戒心が、たまたま北高について高まったからではないか。また、一般的に入試倍率は1年おきに高低を繰り返す傾向がある。前年が高倍率で多くの不合格者が出ると、翌年は志願者が減るという具合に。

委員

志願者の変動にはさまざまな要素があると思う。たとえば南高の校舎が新しくなったことなども要素の一つかも知れない。

委員

浜田高校は地域外志願者が増えつつあるように見えるが、何か要因があるのか。

事務局

特にこれといった要因は想定できないが、大田以西の石見各地域には、潜在的に浜田高校への志向があるように思う。特定部活動へのニーズも含めて。

委員

地域外志願者の選考について質問。

地域外志願者は定員8%枠の人数の中で選考されるという理解でよろしいか。また、その場合、地域内と地域外のレベルには差があるものなのか。それとも大体同じなのか。

委員

仮に400人定員なら順位400番まで通るわけだが、地域外はそのうち32人しか取れない。したがって、地域外から受けた場合、400番までの中に32人が入っていればすべて合格となる。つまり、地域外で33番以降の人は、全体で400番よりもいい成績であっ

たとしても不合格となる。そういうシステム。

委員

システムは理解できたが、レベルはどうか。得点は400番より高いのか低いのか。

事務局

概して高いと思われる。

会長

話題が広範に及んでいるが、様々な情報を得てご判断いただきたいと考える。

委員

8校すべて地域外枠8%となっているが、それぞれの高校における地域内と地域外の生徒数の割合を考慮した結果の数字か。

事務局

高校ごとに計算しての設定ではない。地域外からも志願者が集中する可能性のある高校について、一律8%の制限を設けている。

地域設定（地域外からの入学制限）は、当初松江北・松江南・浜田の3校でスタート。松江と浜田では地域内・外の割合が明らかに異なるが、地域外入学枠はすべて同じ割合とした。

なお、3校で始まった地域設定はその後安来、次に大田・出雲、そして益田が加わり今の8校となったが、地域外入学枠を学校ごとに変えてはいない。特定の高校にいわゆる通学圏以外から生徒が集まり過ぎるのを防ぐ制度ということ。

地域設定（地域外8%枠）についての意見

委員

高等学校の校長会で出た意見を紹介する。

先ほどからの島根の教育はどうあるべきかという話題にも関連するが、まず、中山間地域が多く過疎化・少子化が進む本県にあって、高校は地域の拠点・象徴的存在であり、その存続を考える必要があるということ。中山間地域校の生徒数確保の観点から、やはり制限枠は必要という意見があった。極端な意見としては、ある中山間地域の校長からは、都市部に流れるのを防ぐには8%枠を2%か1%ぐらいにというような意見も出たほど。

一方で、生徒が自由に高校を選択できる制度も必要という意見もある。むしろ学校存続のために（幅広く生徒を集めるために）枠を撤廃してほしいという高校もあった。

要は、各高校が生き残れる最少の生徒数確保と、自由な高校選択との両方を実現するような通学区域を考えるべきということ。その中で、枠を何%にすべきかについても議論していきたい。

委員

たしかに、中山間地域が非常に多い島根県では、学校の存続という観点から考えると、極端に言えば、学区外入学枠の扱いしだいで中山間地域の高校がなくなることにつながる可能

性もある。

委員

おそらく中学生の保護者の中に、この8%枠の設定を始め、現行の複雑な学区を正確に認識できている方は少ないのではないかと。私は県西部在住であるが、今回初めて松江市の細かい学区設定を知った。松江市の保護者の立場で考えると、せめて同じ中学校の生徒は同じ高校に行ける学区制度が望ましいと考える。

さきほど少子化の問題が出たが、今、保育園でも少子化はどんどん進んでいる。また、自分の住む地域では来年の4月に小学校が3校減る。この流れは中学校、高校へも当然つながるものである。少子化の問題も含めて学区を考えていく必要があると思う。

委員

結局、この8%枠を広げるのか狭めるのかは、今後の島根県の教育をどのようにしていくか、その基本的なスタンスが前提となる。

各委員の発言にあるように、中山間地域や離島にとっては学校は学校であるというだけでなくその町の光でもある。したがって、絶対に存続させなければいけない、充実させなければいけないという考え方がまず一つある。それを徹底すれば、8%枠をいっそう絞る方向へ行くだろう。

一方で、全国的な傾向としてあるのは、中心校・拠点校の充実という考え方である。島根でも現在8%枠を設ける高校は各地域の中心校であるが、たとえば8%を15%に拡大したり、周辺校を削減してでも中心校に生徒を集め、そこを一層充実させるというやり方もある。定員を多くすれば教員数も多くなり、部活動も活発になる。生徒にとっては学習にも部活にも選択幅が広がる。周辺校の活力は低下するかもしれないが、そういう大規模中心的な考え方にも利点はある。

要するに、島根県にとってはどちらの方法にもそれぞれ意義があることである。となると、結局どちらのスタンスに立つのが問題となる。

委員

県は中山間地域の高校をもっと振興すべきだと思う。中山間地域にとって高校は地域の拠点であり、それがなくなってしまうというのは、地域活性化の拠点を失うことになるように思う。したがって、県は中山間地域の学校に対してもっと投資されるべきではないかと思っている。

8%枠については、それを維持する、またはさらに絞って地域から生徒が出ないようにするという考え方もあるが、地域の学校に魅力がなければ、結局生徒は出ていくだろう。全国では中山間地域活性化の一環として特色ある高校の再生・新設といった取り組みもあるので、魅力づくりは大いに進めていかなければならない。

8%枠を広げる、あるいは撤廃することによって中山間地域の学校がどうなるかは、その学校をどうするか、どういうふうに持っていくかという県の教育行政のあり方しだいである。したがって、枠を外す外さないとは別に、中山間地域の高校の振興は大いに進めていただきたいと思う。

委員

8%枠を撤廃するところまで進めるかどうかはともかく、高校は義務教育ではないので、自由に進路を選ぶ、自己決定する機会を提供することは必要。自由という権利を過度にかざしてはならないが、機会均等の観点から慎重に検討したい。一方で、地域における学校の重要性を考慮し、地域の学校は残されるべきとも思う。

なお、答申を検討するに当たっては、県の方針も認識・理解した上で議論を進めたいと考える。県教委は、「県立学校再編成計画」等の資料を委員に配布し、今後の教育ビジョンについて示してほしい。

その上で、前回確認したように、あくまでも明日を担う子どもたちにとって通学区域はどうあるべきか、その視点で検討を進めたいと考える。くれぐれも大人の目線だけで見ていくことのないようにしたい。

委員

学区の決定には様々な意味合いがある。その一つが、昨今大きな話題となっている島根県の学力低下問題。私自身、長らく県立高校でやってきて今は義務教育を見つめる立場にあるが、仮に島根県の教育にマンネリ化した部分があるとすれば、学区の検討はそれにカンフル剤を打つという学校活性化の視点が必要である。

今回の検討は、直接には市町村合併により生じた不合理等に対応してのことだが、学区を見直す中には、学力低下などの視点も併せ持つべき。

学力低下は、往々にして中学校と高校との責任のなすり合いに陥る傾向がある。しかし、それでは何の解決策にもならない。今、それぞれが反省すべき点、しなければならない点を素直に洗い出すとともに、学力の向上に向けて学区はどうあるべきかという視点が入るべきであろうと思う。

事務局にも、今後まとめていくときにそういう視点を持ってほしい。学区の見直しが中学校、高校の活性化につながり、保護者や子供に喜ばれる形としなければならない。

委員

全国的に中山間地域の高校のあり方については様々な議論がある。やはり、行政として高校教育が成立する条件を示してもらうことが必要。

つまり、集団教育の場としての高等学校、その適正規模をどう考えるのかということ。その基準がないと議論が空中戦になってしまうおそれがある。

今後、生徒減はさらに進行する。私立高校もそうした状況の中で、大変な努力を一つ一つ積み上げていると思うが、公立と私立の定員比率、バランスをどう考えるかということも必要である。

会長

議論を進めていく上で必要な情報の提供について意見、要望があった。できるだけ情報をそろえ、アンバランスな議論、不十分な議論とならないようにしたい。

委員

過去5年間における地域設定8校の志願倍率を見ると、(この8校は志願者が多く集まる

とのことであるが、それでも)最も高いのが平成16年度益田高の1.29倍、今年度は松江北高が0.95倍となっている(...全体的に倍率は低い)。先ほど15の春を泣かせるかどうかという話もあったが、その後の子供の人生を考えたとき、やはり高校入試にはある程度のハードルを設けることが望ましいように思う。

よく中学校の先生方は、行き場のない生徒をつくったら困るということをおっしゃる。確かに送り出す立場としてはもっともなことであるが、長い視点で考えれば、その先には大学入試もあるし就職の際の競争もある。やはり、義務教育を終わった段階でそういう「試練」を体験することが、今の時代はなおのこと必要ではないか。

地域設定(地域外制限)は競争率にも影響を与えている。競争率と地域設定とを関連させ考えるべきではないかと思う。

委員

質問を2点。

まず、島根県では標準法定数に従ってきちんと各学校に教員が配置されているか。

次に、島根県において公立高校・私立高校の定員比率はどうなっているのか。

事務局

標準法に従い、収容定員等に応じて必要な教員数を配置している。

公立・私立の定員については、島根県の場合、公・私立一体となった「公私連絡協議会」の中で決定。現在の定員比率は、平成20年度までのものとして「公：私＝83：17」とし、私立の定員が17を下回らないこととしている。

会長

これまでの意見を要するに、8校の地域設定について、そのあり方を判断するためには、さまざまな条件を前提として議論を進めなければならないということである。また、実施を予定している県民アンケート調査(意識調査)の結果も判断の材料となるだろう。

多くの委員から、今後島根県の高校をどうするのか、そのアウトラインを前提として議論を進めるべきという意見が出された。これは、県教委が進める高校再編成計画とも密接に関わってくることである。

具体的には、沿線部・中山間地域を問わず現在の高校数を維持し発展させるのか、拠点校充実の方向で行くのか。それに関連して、高校教育が成立する条件としては、あるいは生徒の希望に沿った教育を提供するためには、どのような学校規模やカリキュラムが必要と考えるかということである。

普通科8校の地域設定についてご意見をいただいたが、本日の意見を整理しながら、結論については、必要と思われる前提条件を踏まえ、次回以降にまとめていくこととする。

【 議題3 県民意識調査について 】

事務局：資料説明

概要は前回・第1回検討委員会で提示

〔意識調査の構成〕

- ・アンケート調査協力へのお願い
(趣旨、調査対象、調査数、記入方法、個人情報に関する考え方)
- ・意見反映の流れ
- ・調査1 普通科の東西2学区制(学区外入学5%以内)について
- ・調査2 普通科の地域設定8校(地域外入学8%以内)について
- ・調査3 出雲高校普通科の地域設定(合併の影響:旧平田市の扱い)について
- ・調査4 松江市内の普通科3校(小学区設定)について
- ・調査5 松江市内の理数科2校について
- ・調査6 専門高校の東西2学区制(学区外入学5%以内)について
- ・調査7 「高校選択で重視することについて」
- ・調査8 「あなた自身について」
(回答者の居住地域、性別・年齢、保護者については子どもの就学校種)
- ・調査9 「ご意見記入欄」(自由意見:任意)

〔資料説明の要点〕

- ・質問はそれぞれの学区について、どうすればよいと思うか その理由 を問う。
- ・番号選択、択一式アンケート。最後の自由意見のみ記述回答(ただし任意)。
- ・中学生の理解力に配慮し、絵入り・会話調で学区をわかりやすく説明
統計処理について
- ・前回委員会での質問...県全体の調査結果をトータルで見える場合、調査数の多い松江市内のデータをどう処理し、統計的に妥当なものとするか。
- ・回答...方法は2つ。県全体の結果として統計上必要な松江市内のサンプル数分を、松江市内の全回答から無作為抽出する方法と、全回答を必要サンプル数分まで圧縮処理する方法がある。全アンケートを反映させるという観点から、圧縮処理をしたいと考えている。

質疑応答 [Q:委員 A:事務局]

Q. 20歳以上の県民3,500名の選び方、各市町村への配分方法は?

A. 小学校の児童数に基づき比例配分。できるだけ将来的に学区の問題に関連する人数を基準とした。

Q. 出雲高校の地域設定を問うアンケートでは旧平田市の扱いが問題となる。旧平田市は出雲市となったが松江に隣接しており、出雲・松江の双方を学区とするという発想は必要はないか。

A. 調査の趣旨は、市町村合併による枠組み変更に対応すべきかということ。なお、旧平田市は出雲・松江いずれに対しても8%制限がかかっているが、松江の普通高校へ進

学する生徒はほとんどいないのが現状である。

- Q . 回答用紙を別紙としたほうが回収・統計にかかる手間が軽減されるのではないか。
- A . 専門業者によれば、アンケートが記されているものに直接書き込む方式のほうが、回答者・処理者いずれも早いとのことである。

委員からの意見・要望

1 . 中学生の調査学年を中2から中3へ変更すること

- ・ 中学2年ではまだ関心も薄いため、学区の理解が困難ではないか。
- ・ 3年生なら今の学区の中で実際に志望校を考えているので、理解度の高さとともに、学区制に対する率直な意見が期待される。
- ・ 事務局の配慮として、3年生は今の時期まさに受験の当事者であるためアンケート内容が刺激的で生々しすぎる、よって対象は2年生ということであった。しかし、通学区域を見直した場合、早ければ平成19年度の実施となる。これに該当するのは現在の2年生。したがって、2年生は「通学区域変更の当事者」となる可能性があり、むしろこちらのほうが生々しい。

2 . 分かりやすい表現、適切な表現に極力配慮すること。

- ・ 難解な熟語は極力使わないなど、中学生にも分かりやすい表現を工夫する。また、中学生に対しては各学校で説明をしてほしい。
- ・ 図についても、分かりやすくするためにはカラー印刷が望ましい。
- ・ 質問の構成（順序）の工夫も。たとえば、東西2学区は、普通科・専門学科を連続したほうがよいのでは？
- ・ 具体的な説明は必要だが、そこに学校名を記す必要があるかどうかは慎重に検討を。
- ・ 誤解、混乱を招くおそれがある表現は適切・正確に改めること。言葉をよく吟味して。
- ・ 学区を見直すこととなった場合の新学区実施年度は記載しないこと。
(検討委員会でまだ議論していない。生徒への影響、中学校の進路指導などを踏まえた議論が必要。)

3 . 統計処理に際しての要望

- ・ 調査結果は全体として示すだけでなく、回答者ごとの特色が分かるようにすること。たとえば、当事者となる地域とそうでない地域、中学生・高校生・保護者それぞれの意識の違いが分かるようにするなど。

4 . 調査結果は、検討委員会での議論を進める上での「参考資料」とすること

- ・ アンケート結果を単純に受け入れるのなら検討委員会は不要。もちろん結果は大いに参考とするが、あくまでも議論を深めていくための資料として位置づける。

以上

会 長

事務局は各委員からの意見・要望を整理し、内容についてを再度検討すること。変更する箇所等については、各委員と適宜連絡を取りながら本調査を完成させること。

では、以上で本日の議事を終了する。

事務局挨拶

教育監

長時間にわたって終始熱心な御協議をいただき感謝申し上げます。

とりわけ県民意識調査について、さまざまな角度から貴重な御意見をいただいた。それを踏まえ、調査の文面等を改めてまいりたい。

また、検討の前提となる資料提供については、例えば高校再編成の資料、教育ビジョンの資料等を、次回には用意したい。

現行の通学区は様々な歴史的な経緯を経て今日の形となったものであり、結構厳しい制限もあって学校選択の自由という点ではある程度の不自由を来しているかもしれないが、一方で、いわゆる教育の機会均等、結果の平等を保障する制度ではないかと思う。

それに対して、いま全国的に動きつつある通学区の撤廃は主として機会の平等を保障するもの。通学区域の有無にはそれぞれ一長一短がある。

通学区域について議論をすればするほど、教育に関するあらゆる問題、たとえば学校のあり方、学力、公私の定員、さらにはそもそも教育とは何かということにまで話が及ぶ。のみならず、政治、経済、文化というように幅広い分野の問題にも関連してくる。通学区というのはそれほど重いテーマであるということ、今回委員の方々とともに再認識した。

委員ご指摘のように、県政のあり方や県教委としての姿勢・方針にも関連することであるが、基本はあくまでも、どこの地においても高校生が良い教育を受けられるということ。その視点が一番大切だろうと思う。ハード面でもソフト面でも、都会地においても中山間地域においても、平等な教育条件を整備していくということが必要である。

今後も多様な意見をお出しただいて我々の認識一つ一つが深まっていき、最終的にいいものができるようよろしくをお願いしたい。